

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 智頭町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
981	2,128	162	3,271

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,607	4,419	187	175	22	5,636	基金・財産区から2百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	15	15	0	0	-	19	
公共用地先行取得事業特別会計	0	0	0	0	-	-	
一般会計等	4,579	4,391	187	175		5,655	基金・財産区から2百万円繰入

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
智頭町水道事業会計	66	61	5	297	10	176	-	法適用企業
智頭町国民健康保険病院事業会計	1,472	1,893	421	537	200	5,081	3,314	法適用企業
智頭町簡易水道事業特別会計	30	30	0	0	2	3	1	
智頭町公共下水道事業特別会計	536	459	77	74	74	2,683	1,578	
智頭町農業集落排水事業特別会計	441	380	61	61	191	3,876	2,438	
国民健康保険事業特別会計	948	860	87	87	87	-	-	
介護保険事業特別会計	693	677	16	16	112	-	-	
老人保健特別会計	1,149	1,149	0	0	93	-	-	
介護保険サービス事業特別会計	421	379	42	42	-	819	-	
公営企業会計等 計				40		12,638	7,331	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合特別会計	0	0	0	0	-	-	-	職員退職手当積立金
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	
鳥取県東部広域行政管理組合	5,581	5,563	18	18	-	4,940	222	一般会計
鳥取県東部広域行政管理組合特別会計	42	40	1	1	30	-	-	因幡ふるさと振興事業費
八頭環境施設組合	394	391	3	3	-	518	94	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計				197		5,458	316	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
智頭土地開発公社	0	11	5	-	-	332	-	-	
株式会社サングリーン	0	19	10	-	-	-	-	-	
因幡街道ふるさと振興財団	2	32	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			25			332			

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		648	
減債基金		14	
その他充当可能基金		672	
充当可能基金 計		1,335	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.04	5.34	0.30	15.00	20.00	智頭町水道事業会計		455.8	
連結実質赤字比率		6.59		20.00	40.00	智頭町国民健康保険病院会計		41.2	
実質公債費比率	17.7	19.7	2.0	25.0	35.0	智頭町簡易水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		86.9		350.0		智頭町公共下水道事業特別会計		100.1	
財政力指数	0.26	0.26	0.0			智頭町農業集落排水事業特別会計		140.0	
経常収支比率	87.9	83.8	4.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。